

「論じる」文章の要件とは何か？ －社会科学論文・レポートに求められること－

福留 和彦
Kazuhiko Fukutome

- I. はじめに
- II. 文章作成時に最低限守らなければならない基本条件
- III. 論文やレポートが守るべきルール
- IV. 経済学の使用
- V. 論文やレポートが陥りやすい罠
- VI. おわりに

I. はじめに

本稿は、2009年度第16回奈良産業大学経済経営学会学生懸賞論文に投稿された同大経済学部4回生O君の論文への審査・講評を加筆・修正し、書き改めたものである¹。このとき筆者は、1万8千字を超える文字数（400字詰原稿用紙換算45枚以上）で講評を執筆している。講評としては異例な文章量だが、その目的として、同講評の「6. おわりに」において筆者は以下のように記している。

「この長い講評を書くにいたった理由を最後に明らかにしておきたい。学生懸賞論文は経済学部と経営学部が協力して組織している「経済経営学会」の一事業である。今回で第16回を数える学生懸賞論文も、最後の4回生を卒業させるにあたり最後の回となるであろう。評者自身も多くの学生の卒業論文を指導してきたこともあり、このさい論文やレポートの要件とはなにか、評者が考える基準を明確にすることで、この講評を単なる批評に終わらせず在学生の論文・レポートの執筆に資することを意図した次第である。」²

これについて背景事情を少し説明しておきたい。筆者の勤務する奈良産業大学は、平成18年度までは経済学部、経営学部、法学部、情報学部の4学部体制を敷いていたが、改組転換の流れから、平成19年度からは経済学部と経営学部を統合したビジネス学部を発足させることになった。上述の通り、経済学部と経営学部の教員を主会員とする学内学会「経済経営学会」が組織されている。学内学会の趣旨や目的はおよそこの大学でも大差はない。研究会の組織、学術機関誌の発行、研究助成金の支給、講演会やシンポジウムの企画・運営、叢書の刊行、そして学生会員へのサービスである。

奈良産業大学経済経営学会はこれら諸目的を毎年度確実にこなしてきた。とくに学会機関誌である『産業と経済』は、投稿者が途絶えることなく年5回発行（第5号は人文科学・自然科学号）を維持し続けた。大学が定期的に発行している学術機関誌は、多くても年4回発行（季刊）であり、その場合でも原稿の集まり具合によって、二つの号の合併号として、年の発行部数が少なくなることが常態であろう。そのようななか、中小規模の大学の学術刊行物としては年5回の発行を保ち続けた『産業と経済』は、学内スタッフの研究活動の活発さを裏付けるものであった³。

『産業と経済』は、奈良産業大学経済学部や経営学部スタッフの研究内容を世に知らしめる媒体であると同時に、学生会員に対しては、在籍する大学の教員がどのような研究をし、それが授業に還元されているかを知るための格好の教材でもあった。学生会員は会費の納入と引き換えに、『産業と経済』を毎号受け取ることができた。それと同時に学生会員に配布されたのが『奈良産業大学経済経営学会 NEWSLETTER』（以下、『NEWSLETTER』と表記）である。『NEWSLETTER』は、経済経営学会の活動報告や会員の研究紹介、学生会員に向けた教育面での啓発などを発信するのが主な目的であった。そのうちの一つに、学生懸賞論文の募集と表彰があった。

経済学部も経営学部も学部の教育課程の中に専門演習をもち、とくに4回生が履修する専門演習Ⅱにおいて卒業論文の執筆・提出が義務付けられていた。学生懸賞論文では、学生は卒業論文をそのまま応募するケースが多く、その意味では卒業論文をさらに磨きあげる動機付けとして学生懸賞論文制度が機能していた。したがって制度としての学生懸賞論文の最終回に臨むにあたって、筆者は審査委員・講評執筆者として、卒業する4回生に対してのみならず、在学生及び同僚教員に対しても、論文やレポートとは一体どのような性質のどのような要件を満たした文章であるのか、筆者からの強いメッセージとして残しておくことを目的に含めて講評を執筆した。先に引用した2009年度第16回の学生懸賞論文への講評の「6.おわりに」はその意識を表明したものであり、そこに書いた筆者の意識は現在でも変わっていない。いや、それどころか、年々一層強くなっていると言うべきかもしれない。

筆者は、本務校（奈良産業大学）と非常勤先大学を合わせると、毎年600名ほどの学生を相手に授業を行っているが、必ずといってよいほど、定期試験前後にレポート提出の要求が学生から出てくる。ようするに、期末の筆記試験だけでは自信がないため、レポートの提出によって、いわば「合わせ技一本」をお願いしてくるのである。とくに卒業年次生がまさに卒業必要単位数を満たすために「陳情、してくるのが実態である。むろんその場合、レポートの品質が卒業年次生としてふさわしい水準を満たしている限りにおいてなんら問題はない。しかし、筆者の経験すなわち定点観測として感じることは、むしろそのレポート内容のqualityの低さに愕然とすることが多いことにある。より正確に言えば、およそ論じるという作業や思考経路、それが反映した文章というものがいかなるものか理解されていない、というべきであろう。こうした事態の原因についてはこのさいこれを追及しないし、本稿の関心事でもない。しかし、学生の論文・レポートの低質化の根元には、指導する側の教員に「論文とは何か」についての技術的かつ認識上の問題が横たわっているように感じられる。本稿の直感が正しければ、これは教育問題を超えて、研究機関としての大学の質にかかわる看過しえない問題であろう。

本稿は社会科学（経済学）を専攻する立場から論文やレポートの要件を論じている。したがって、他分野、とくに自然科学分野の論文の要件と異なる箇所があるかもしれないが、およそ「論じる」ことの本質に関する限り、本稿が取り上げる論文・レポートの要件は一般論として妥当性を欠く心配はないものとする。次節以降では、「論じる」文章、とりわけ社会科学論文・レポートが守るべき要件を具体的に取り上げ、これを詳述する。要件は、「Ⅱ. 文章作成時に最低限守らなければならない基本条件」と「Ⅲ. 論文やレポートが守るべきルール」の二つに分けられる。さらに「Ⅳ. 経済学の使用」を加えると、とくに経済論文の評価基準ともなるが、本稿で取り上げている経

経済の諸概念は経済以外の社会事象の分析にも有用であり、その汎用性の高さゆえ、社会科学論文・レポートの要件に加えると判断した。最後に、論文やレポートがやってはならないこととして、「V. 論文やレポートが陥りやすい罠」も書き添えた。なお、本稿が「論じる」文章として狙上にのせているのは論文とレポートであるが、レポートとはこの場合「研究レポート」を意味している。「研究レポート」とは、「調査や研究の結果わかった事実と、それに基づく自分の意見をまとめた報告書」または「教師が与えた課題について学生が主体的に調査・研究し、多少とも独自の見解に到達することを期待するもの」である⁴。

II. 文章作成時に最低限守らなければならない基本条件

II-1. S,V,O,C

書き言葉であれ話し言葉であれ、われわれが自分以外の誰かとコミュニケーションをとる場合には、書き手・話し手が言いたいことを読み手・聞き手が理解できるように表現することが必要である。そのためには、主語 (S) や述語 (V)、目的語 (O)、補語 (C) を欠かない作文や口頭表現が求められる。これが基本条件の第一である。むしろ、日本的な美意識の中で、「以心伝心」「暗黙の了解」「阿吽の呼吸」「ツーといえばカー」など、定型なコミュニケーション規則に縛られないコミュニケーションのあり方に大きな価値が置かれる場合がある。しかし、こうした労働節約的な意思伝達法は、気心が知れた相手にのみ通用する、お互いが了解している事柄についてのみ可能な方法である。論文やレポートまでいかなくても、日常会話のレベルにおいても、このようなコミュニケーションの比重は小さい。

II-2. 5W1H

「基本条件」の第二は、5W1H という情報規則である。よく知られているように、5W とは When (いつ)、Where (どこ)、Who (誰 [が、に])、What (何を)、Why (なぜ) であり、1H は How (どのように、どの程度) を表している。文章が何かを伝えることを目的としているとき、そこに主体の明示や主体が働きかける対象 (人または物)、手段、理由、程度、日時・場所に関する情報が必要である。「主語や目的語を欠かない」という第一の基本条件よりは文章作成における要求水準が一段高いが、5W1H もまた、論文やレポートに限定されることなく、日常的なコミュニケーションで必要となる意味において「基本」条件となる。

大学生が文章を書く機会といえば、昨今は携帯電話でのメールのやり取りや、ブログ、ツイッター、Facebook など SNS (Social Networking Service) での投稿 (書き込み) であろうか。授業でレポートを書かされたりすれば、そこそ長い文章を書かなければならないが、そのような機会が大学以外の日常生活の中であることは稀であろう。意中の相手にラブレターを紙とペンでしたため送るなどという習慣はもはやないかもしれないが、スマートフォンやタブレット型端末がその代わりを果たしているのであろうか。大学3年生も後半になると就職活動が始まるが、志望先企業へ提出するエントリーシートを作る練習がはじめて文章を自分で考えて書く機会だったという学生に遭遇したこともある。

しかし、どのような目的の文章を書くとしても、上で述べた基本条件については、それをどの程度満たすべきかわれわれは無意識的に判断している。これが論文やレポートとなると基本条件を意識的に遵守する必要がある。論文やレポートに要求される文章とは、作家や小説家の手になる文芸作品のそれとはまったく異なる。論文やレポートには、読み手に多様な読み (解釈) を許すような曖昧表現や「朦朧 (もうろう) 語法」(谷沢永一の造語)、過剰なレトリックの散りばめなどは、不必要なばかりか文意を見失わせるという点で有害でもある。論文やレポートに

美文は必要ない。必要なことは、文意を明確にするための情報であり、それを分かりやすく他者に伝えるための作文技術である。

Ⅲ. 論文やレポートが守るべきルール

このルールは、日常会話はもちろん仕事上のコミュニケーションにあっても、必ずしも要求される条件ではない。論文やレポートは、取り上げた主題に関してその問題意識を明らかにし、問題が問題たる状況および問題の解決にいたる道筋が論理的に展開され、一定の結論を得るという性格をもった文章である。したがってそこで要求される要件は、単に前述の基本条件が満たされるだけではまったく不十分であり、それを論文・レポートたらしめるルールを踏まえて書かれなければならない。学生の卒業論文ももちろんこの基準で審査される。

Ⅲ-1. 主語の重層性と時点差

ではそのルールとは何か。第一は、基本条件の中にあつた「主語を明確にする」ことに関係している。基本条件としての主語の明確化とは、主として1人称（わたし、わたしたち）、2人称（あなた、あなたがた）、3人称（彼／彼女、彼ら／彼女ら）の区別であつた。しかし、論文やレポートを作成する際に注意すべき主語の区別・明確化とは、まず目線の重層性で捉えられる主語の区別である。そして二つには、同一人物（自分／他者）の異時点における区別である。

一つ目の「目線の重層性で捉えられる主語の区別」とは、①論文やレポートの筆者（自分）、②筆者が論文・レポートのなかで引用する文献の著者（他者1）、③その文献著者が著書のなかで引用・紹介している第三者（他者2）の違いを明確にすることである。基本条件における人称別の主語の区別に対して、これは「筆者→筆者の目線の先にある文献著者→文献著者の目線の先にある第三者」というふうに、目線の重層性で捉えられる主語の区別である。学生の卒論や期末レポートを通読して、もっともわかりにくさを感じるのがこの意味での主語の不明示である。ある主張の帰属は誰か、誰が誰に賛成しているのか、反対しているのか、最終的に筆者の自己主張はどれかなど、非常にわかりにくい。というより、わからないことが多い。論文やレポートで他者の主張を引用するとき、必ず出典を脚注や巻末の参考文献欄で示すことがルールである。これらを付さない場合は、本文中に引用元を明記する。そのことにより、論文・レポートの執筆者自身の見方や主張を明らかにすることができる。こうした明示のない文章の塊は、たんなる文章の羅列であつて論文やレポートではない。

二つ目の「同一人物（自分／他者）の異時点における区別」とは、主語となる当該主体の主張なり意思表示の時間差による区別を指している。簡単に言えば、同じ人間が書いた同一主題の論文も、時点が変わればその後の研究の進捗や考え方の変化によって内容や結論が異なる可能性がある。中村太郎〔1990〕と中村太郎〔2000〕と中村太郎〔2013〕はおよそ10年間隔で執筆時点が変わっているが、1990年に書かれた論考の内容が2013年に書かれた最新の見解と異なる可能性は十分にある。したがって、論文やレポートを作成する上で先行研究を引用する際には、少なくとも引用元となる論考がいつの時点で執筆されたものであるかを明示しなければならない。中村太郎という人物が1990年の論考で主張したことが、彼にとってそれが現在でも支持できるものとは限らない。もし過去の主張が本人によって棄却されていたら、引用される有り難さよりも誤用される迷惑の方が大きいであろう。

Ⅲ-2. 状況→評価→政策

論文やレポートが守るべき第二のルールは、特別な名称はないが、本稿が「状況→評価→政策」と表現するもの

である。まず問題となる状況を（何らかの方法で）記述する。記述された状況を評価する。評価を踏まえて、どうすべきかを決定する。このような一連の思考形態を「状況→評価→政策」と呼んでいる。これは、経済評論家・公認会計士の勝間和代が「空・雨・傘」理論と呼んでいるものに近い。「空」とは「空が曇ってきた」という客観的な事実の認識、「雨」とは「雨が降りそうだ」という空の状況（客観的事実）に対する解釈、「傘」はその解釈に対してとる「傘を持って行こう」という行動だと整理している。

Ⅲ-2-1. 状況を捉え描写する

論文・レポートはその書き手が問題意識を持つにいたるための状況認識が存在している。特に社会科学に則して言えば、経済や政治の現状、社会の変化などが認識の対象となる。そこでまずは、この「状況」がどうなっているのかを突き止める作業が必要となる。このとき注意したいことは、肉眼で観察されるから、あるいは実地で体験したから「状況」の本質や構造、その動くメカニズムを理解できたとはいえないことである。運よくそのような観察や直観が成功することもあるが、むしろ観察や直観は、対象認識にいたるための補助的役割を担っていると理解すべきである。

対象の状況がどうなっているかは、いかなる手段・方法をとっても——それが演繹的な方法であろうと帰納的な方法であろうと——対象そのものを理解したことにはならず、ただか対象をある手段・方法でもって認識したに過ぎない。しかし、われわれが対象認識を深めてきた歴史を見る限り、それは認識手段の絶えざる改良と革新、競合する諸手段のダーウィンの淘汰の過程を通して対象認識の深まりが進んできたと言ってよい。このとき対象認識の手段・方法とは、演繹的な方法に属するものでは、経済学のように対象を模写しているとされる理論モデルを構築し、そのモデルを操作することによって対象の構造や振る舞いを解明するものが代表的である。モデルはいくつかの公理の設定と、そこから論理的に導かれる定理で構成されている。したがって経済理論の多くは、数学など形式論理によって証明される形をとっている。

帰納的な方法に属するものの代表格は歴史学であり、データや観察結果を集めて統計学的処理によって結論を導く「実証研究」である。社会科学が相手にする事象の多くが完全に再現可能な実験を行うことが困難であるから、その事象に関する過去および現在の情報をできる限り収集し、そこになんらかの相関性や因果性、法則性を発見するという手続きが取られる。この手続きは、以下の3つの観点で進められる。たとえばいま、ある事象とは日本の産業構造であったとする。まず第1の観点では、ある特定時点（スポット）における日本の産業構造を記述することである。もっとも単純には産業分類を3（第1次、第2次、第3次産業）～13（農林水産、鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道、商業、金融・保険、不動産、運輸、情報通信、公務、サービス、その他）に分類した上で、各産業の生産額（または付加価値額）や就業者数で全産業に占める割合を見る。第2の観点では、第1の観点で明らかになった一時点における産業構造が、時間経過とともに（時系列で）どのように変化したか、あるいは変化すると予想されるかを見る。第3の観点は国際比較である。第1の観点、第2の観点で明らかになった日本の産業構造およびその変化が、他国のそれと比較して、どのような特徴を発見できるかである。

帰納的な方法と演繹的な方法は補完関係にある。演繹的方法の典型である経済理論モデルの場合は、対象を理解するといながら、対象からごくわずかな変数を選び出し、その他すべての変数を「与件」とした上で、これらに「他の条件を一定として（other things being equal）」という仮定を置く。モデルを構成する少数の変数どうしの関係は関数関係として記述されるので、モデル全体の因果関係は明快であるという長所を持つ一方、モデル内の変数と「与件」として扱われる変数との間の関係は明快とは言い難い。N. Gregory Mankiw〔2011〕*Principles of*

Economics では、「与件」の変化は[総]需要曲線や[総]供給曲線のシフトを誘発するものとして説明される。この考え方そのものには誤りはないが、与件として扱われるある変数の変化が、どちらの曲線をシフトさせるか、またシフトの方向は右方向か左方向かなどは、それほど明快に特定されるものではない。この点、歴史学や「実証研究」など帰納的方法は、経済理論モデルが扱う変数よりもはるかに多くの変数を議論の中で扱うことで、理論モデルよりは実際の経済や社会の動きに近い現象把握が可能である。ただし、その現象を生み出す有力な変数を候補として特定することは可能であっても、それら諸変数間の関係が全体としてどのような因果の網の目を作り、その網の目を通してどのように現象が表出してきたのか捉えることは難しい。ここは経済理論モデルのように、その変数間の網の目を連立方程式と見立てて、その解を現象と見るというような方法論に分がある。

Ⅲ－２－２. 状況に対する「評価」

状況を突き止める作業の次は、その状況に対する「評価」である。通常、状況の「記述」作業のなかに状況の「評価」作業も含めて行うことが多いが、評価の作業は、記述された状況に応じてその状況の評価可能な尺度・基準の選定や作成から始める。また基準が定まれば、それを状況と比較することで状況そのものの状態を評価する。わかりにくい言い方かもしれないが、たとえば学生の場合、2年生が終了し新年度から3年生になることを考える。このとき大学生活が望ましい状態にあるか否かを考えたいのだが、大学生活の望ましさを自分が、多面的な評価を必要としている。しかしここでは学生がもっとも気にしているであろう成績「状況」をもって望ましさを尺度とする。もちろんこの場合、2年生を終わった段階での成績状況である。成績状況は、2単位科目と4単位科目の履修を通じて、年間42単位の枠内で修得単位が記述される。いま2年間での修得単位数が52単位であったとしよう。2年間での最大取得可能単位数は84単位だから、52単位の修得は約62%の修得率である。このペースが3年生、4年生でも同じであるとすれば、3年生での履修枠が42単位、4年生は52単位だから、合計94単位である。94単位の62%は約58単位だから、既修得単位52単位との合計は110単位である。これは卒業に必要な単位数124単位よりも少ないので、このままのペースでは留年の可能性があるという「評価」ができる。

Ⅲ－２－３. 政策

「評価」が確定すれば、次に考えるべきことは「政策（どうすべきか）」である。上の成績の例で見たように、「評価」のもっとも単純な仕方は基準[値]と比べて良いか悪いかである。悪い場合は状況を改善するためにどうすべきかを考え、良い場合には状況を（悪化させること無く）維持するにはどうすべきかを考えなければならない。上の成績の例では年間単位平均修得率が62%で、このペースで行くと卒業に必要な単位数124単位に届かないという予想ができる。つまり、状況は「悪い」と判断されている。したがって採られるべき「政策」は状況改善型の政策である。この場合「一生懸命に勉強するしかない」では芸が無い。考えられる改善策は3つある。

1つは、資源配分の変更である。時間やお金という資源をどう使うか。一日の時間配分をアルバイトから自習中心に変えたり、お金の使い道として1ヶ月の携帯電話代15,000円のうち5千円分を参考書の購入に変えたりである。経済学の道具では「生産可能性フロンティア (PPF)」というものを使ってこのことを説明する。「資源配分の変更」という改善策は、いちおう資源の効率的な配分をしている（資源が完全利用されている）という前提の下で、より勉強重視型の別の資源配分へ PPF 上の別の点に移動することにあたる。

2つ目は、何らかの原因でそもそも資源が効率的に利用されていないという状況である。この場合、資源利用の非効率の是正が改善策になる。時間もお金も、必要なものに必要な量だけ充当される限りにおいて問題は無い。し

かし、われわれの生活において、一定量のアウトプットを得るのに余分な資源が投入されるケースはしばしばある。いやむしろ常態とっていいかも知れない。要するに資源の無駄遣いが多いのである。この無駄を省くことで資源配分の変更に伴うトレードオフやそれによる機会費用の発生を回避できる。最近の学生の場合、一日中携帯電話やパソコンでオンラインゲームをしたり、YouTubeでアニメの鑑賞にふけったりしていることもあるだろう。そういう消費時間を生産的な時間に振り替えることで、トレードオフに直面することなく状況を改善できる（経済学ではこのことを「パレート改善」という）。

3つ目は、生産性の改善である。資源の効率的利用は実現していても、望ましいとされるアウトプットが得られていない場合には、同じ資源投入量のもとでより多くのアウトプットが得られるような新しい技術や方法が採用されなければならない。PPFが外側にシフトするような改善が必要なのである。20年前の学生の勉強環境とは大きく異なり、現在は勉強の実効性（生産性）を向上させるようないろいろな技術や仕組みが生まれている。IT（情報技術）は代表的だが、オンラインPCが1台あれば、欲しい情報をすぐに検索できるし、授業を担当している先生とのコミュニケーションや友達との情報交換ツールとしても役立つ。中古市場の発達も書籍の値段を劇的に低下させ、高価な専門書もネット経由で半額以下で購入できる。しかも、オンラインPCの利用は大学で学生個人個人にログイン用のIDとパスワードを与えているので、ハードやソフトのみならず通信料やインターネットプロバイダ料にいたるまで、追加的な費用を要さない。生産性改善のための新しい技術や方法の利用について、与えられている環境から十分に便益を引き出せていないのではなかろうか。

以上、学生の成績状況を例にとり、それに対する改善策（政策）を考えてみた。しかし、この3つ以外にもう一つ重要な方法が存在している。それは取引（交易）である。リカードの比較優位原理がこの意味を説明してくれる。比較優位の原理の詳細は「IV-3. 生産可能性フロンティア（PPF）」で与えるが、簡単に言えば、各自が機会費用の低い生産物の生産に特化し、そののち互いの生産物の一部を交換する（交易する）ことによって、資源の絶対量を増やしたり生産性を改善したりしなくても、自給自足的な場合よりも状況が改善されるというものである。社会や経済の場面ではこのようなことが妥当するケースが多いが、上述の成績の例では、単位の取引が可能でなければこの方法は採用できない。経済学の得意なAと法学の得意なBがいたとする。いまAとBの間で契約が成立し、経済学の「不」得意なBの試験時にAが替え玉で受験する。逆にBは法学の「不」得意なAの替え玉として法学の試験時に受験する。両君ともすでに得意科目に関してはこの契約に先立ち単位を取得済みである。このような替え玉受験はもちろんルール上禁止されているし、学生証のチェックで防止しているので不可能であるが、このような行為がもし合法的ならば、取引を行うことで二人とも単位修得という意味において状況は改善される。社会や経済のことについて考えるときには、この4つ目の改善策にも注意したい。

さて、社会科学の思考様式のほとんどはこの「状況→評価→政策」の形式を踏襲するし、「論じる」文章の組み立てがまさにこの形式にある。しかし、論文やレポートの鉄則ともいえるこの思考経路で（自分が向き合っている）対象と取り組めない人間がいるという。企業コンサルタントの佐藤治夫〔2011〕は、「状況→評価→政策」のうち、最初の状況把握にしか関心が無いか、それしか言わない人のことを「こうなってますおじさん」と命名し、問題解決や事態取扱いにまったく役に立たないとしている⁵。佐藤は次のように言う。

「人は何かを見たり、誰かの話を聞いたりした時、心の中で「観察」「分析」「洞察」「表現」というサイクルが回っているんですよ。観察とは情報に触れること、分析とは何かと比較対照して評価すること、洞察はそれをより深めることで、そうして達した結論を何らかの行動として表現するんです。

ところが人によっては、分析や洞察というステップがすっぽり抜け落ちて、観察したことをそのまま口に出すしかできない。「トラブルが起きました。お客様は怒ってます」とかね。これを私は「こうなってますおじさん」と呼んでいます（『「こうなってます」は何も言っていないのと同じ』）。お客様が怒ってるかどうか見に行かない人よりはましだけど、今起きている現象がどの程度悪いのかとか、なぜそういうことが起きたのかを考えないので、事態収拾に全く役に立たない。こういう人は、部下にとって頼れない上司であるだけでなく、彼自身の上司から信頼も得られないし、自分の考えが無く人として面白くないので同僚や友人からも軽んじられてしまうんです」

佐藤のいう「こうなってますおじさん」の場合、状況の把握や描写においても高い能力を有していないように思われるが、たしかに論文・レポートのみならず口頭発表においても、ただただあることを羅列して話して事足りりとする人物に遭遇することがある。論文やレポートは絶対にこうなってはならない。

Ⅲ - 3. 因果関係、相関関係、時間的前後関係

論文やレポートが守るべき第三のルールは、「因果関係、相関関係、時間的前後関係」の区別である。因果関係とは文字通り原因と結果の関係を意味しており、数学的には関数関係と理解できるものである。分析し解明することの大部分は、この因果関係の特定である。ところがこの因果関係を相関関係や時間的前後関係と混同する議論が後を絶たない。ある物事と別の物事の間は何らかの関係が見出せる時、その二つの間の関係はどのように考えればいいのか。格好の例につぎのものがある。「構造改革を行ったから、景気が回復してきた」転じて「改革なくして成長なし」。これは小泉純一郎元首相の政策上の看板であった。しかしこれは単なる「時間的前後関係」を「因果関係」のように表現しているだけで、けっして論理的に確かめられた言説ではない。

時間的前後関係とはすこし意味あいが違うが、「相関関係」というものがある。相関関係とは、異なる二つの事象があったとき、この二つの間に特定の傾向が見出せる場合の関係をいう。たとえば「数学が得意な人は理科の点数もいい」などである。数学の点数と理科の点数に比例的（という傾向の）関係が見出せるというわけである。しかし因果関係があるというときには、原因と結果の関係にあるという論理的必然性が確認されないといけない。この例ではおそらく「数学力の高さが物理の点数を押し上げる条件となっている」との結論を得られそうなので、因果関係も認められるかもしれない。

しかし、上述の「構造改革を行ったから、景気が回復してきた」というのは単にそれぞれの事柄が時間的に前後しているという事実だけがあるのみで、原因と結果の論理的関係は見出せていない。経済学ではこのような間違いのことを、post hoc fallacy（先後関係を因果関係と見誤る）という。「日蝕のとき、神に祈りをささげると、太陽が元通りになる」というのもこの典型である。

因果関係に内在する問題にも注意したい。因果関係には次の二つの内在的な問題がある。一つは「捨象された変数」の影響であり、もう一つは「逆因果関係」の問題である。「捨象された変数」の影響とは、Ⅲ - 2 - 1の演繹的方法のところで述べた「与件」の変化のことである。N. Gregory Mankiw [2011] の与える例に従って、このことについて考えてみる。

いま座標平面上のグラフを考える。縦軸には癌の危険性が、横軸には家にあるライターの数にとってある。この二つの変数が比例的なグラフを描いているとき、ライターの数が増えると癌になるリスクが高まると結論してよいだろうか。答えは否である。この場合捨象されている変数は「喫煙量」である。喫煙量が一定に保たれて、かつ、

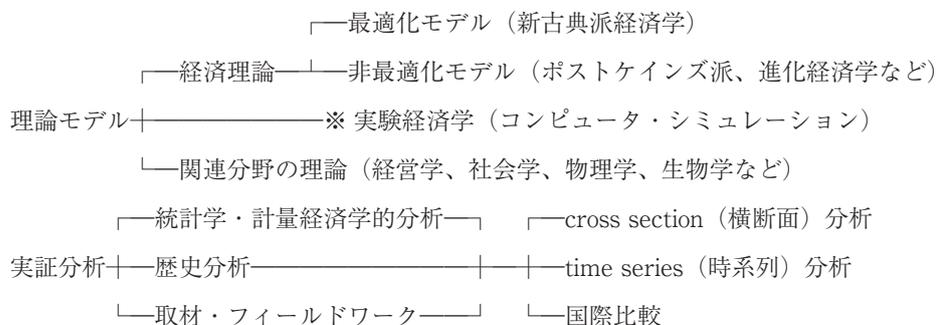
ライターの数が増加が癌リスクと比例的関係を描く場合には、両変数の間に因果関係を認めてよいだろう。しかし、ライターの数が増加はほぼ間違いなく喫煙量の増加を伴っているはずだから、喫煙量と癌リスクの関係に因果関係が認められると解釈すべきである。このあたりを間違えると、癌の発生を抑える政策として、ライターの販売に課税をしてライターの所有量を減らそうなどというトンチンカンをしでかす。

因果関係に内在するもう一つの問題は「逆因果関係」の問題である。「実際にはBがAを引き起こしているのに、AがBを引き起こしていると誤認してしまうこと」をいう。先ほどと同じく座標平面上にある比例的な関係を示したグラフが描かれているとする。縦軸には一定人口当たり暴力的犯罪件数、横軸には一定人口当たり警察官の人数がとられている。これを踏まえて、警察が暴力的犯罪を誘発し増加させているのだから、警察を縮小・廃止すべきだという話になるだろうか。警察権力を忌避している人たちからは、そのような因果関係が主張されるかもしれない。しかし、通常感覚であれば、このグラフは犯罪の多い危険な地域ほどよりたくさんの警察官を配置していると理解できるだろう。以上の例は因果の正しい方向を確かめやすい例であって、あまり問題を感じないが、これがもし「不良債権の増加が景気をさらに悪化させる」という言説であればどうか。この場合の逆因果は「景気の悪化が不良債権をさらに増やす」である。どちらが正しいかにわかに判断できない。

Ⅲ - 4. 目的と手段

目的と手段の区別は論文やレポートの注意点としてのみ問題となるわけではなく、口頭発表なども含めて論旨を明快にするための必須条件である。論文やレポートには設定された課題があり、その課題解決のためにどのような方法・手段を用い、どのような目的を目指すか曖昧であってはならない。ところが実際には、目的と手段が明確に区別されていない論文やレポートが意外に多く見られる。論文やレポートの課題設定はその論文・レポートの主題そのものである。掲げられた課題についての執筆者自身の問題意識と、その問題意識が多くの人と共有可能な社会的意義を有したものであることが、必ず論考の冒頭部に書かれなければならない。そして、その論文やレポートが課題に対してどのようにアプローチし、どのような地点を目指すのか、当該領域における論文の貢献を明確にすることが必要となる。ややもすると手段が自己目的化してしまうが、論文の本旨を見失わないようにしたい。

社会科学の論文やレポートでは、おおよそ社会の諸事象・諸問題の性質や振る舞いの解明、あるいは状況の改善に向けた方途の提案など課題設定を行う。ただし、そうした目的を果たすために選ばれる方法や手段は複数あり、論文・レポートの執筆者自身の専門性をも踏まえて選ぶ必要がある。課題へのアプローチは、理論モデルによる演繹的な解明か、データの収集と加工・処理による帰納的分析すなわち「実証分析」に、大まかには分かれる。話題をあくまで経済および経済学に限定すれば、採りうる方法はさらに以下のように枝分かれする。



対象が経済であり、たとえば不況下の金融政策の有効性について議論する課題を持つことを考えてみる。1990年代後半以降の日本経済に代表されるように、デフレーションを伴う不況が失業や企業倒産、社会保障制度の財政的基盤の弱体化など、国民生活に大きな問題をもたらしている。アベノミクスは金融派のケインズ経済学の知見に依拠し、財政拡大政策と金融緩和政策のポリシー・ミックスでデフレ経済を打破しようとしている。P.KrugmanやJ.Stiglitzなどのノーベル経済学賞受賞者もこれに賛同している。したがって少なくとも、現在のマクロ経済学の知見を背景に、演繹的な数理モデルによってこうした政策がどのように支持されているのかサーベイすることが必要となる。しかし一方で、同じ方法論を踏襲しながらアベノミクスに反対する経済理論もある。内生的貨幣供給論を重視するポストケインズ派は量的緩和政策には懐疑的である。また、究極の新古典派マクロ経済学である実物的景気循環論(RBC)に従えば、そもそも需要変動による景気循環そのものが否定される。理論モデルに依拠して論文やレポートを書くにしても、経済学の場合理論も一枚岩ではないことに注意しなければならない。

実証分析に基づく場合には、たとえば過去の類似の事象を取り上げ、比較検討する方法が有効である。デフレ不況は世界的に見れば過去に何度か繰り返している。1890年代の米国のデフレ、1930年代世界恐慌、同時期の昭和恐慌が挙げられる。官公庁が編集・発表している経済統計は必須の基礎資料である。現在では国民経済計算(SNA)に基づいて各国のマクロ経済データは共通尺度で提供されている。個票等マイクロ経済データや、一次資料等の未加工のデータの場合、ごく簡単にでも回帰分析を行ってデータの規則性を確かめなければならない。

こうした方法上の分類が妥当であるという前提で、上述の不況下の金融政策の例でもわかるように、どれか一つの方法のみ採用して論文やレポートを書くとは限らないことに注意したい。理論モデルを使った演繹的なアプローチでも、経済理論だけではなく物理学(古典力学、非平衡物理)や生物学(Lotka=Volterraの微分方程式)の数理モデルを援用することもある。実証分析でも、取材やフィールドワークで収集したデータを統計学や計量経済学の道具で処理したり、過去の資料データを同様に計量経済学的手法で分析する「数量経済史(cliometrics)」も存在する。横断面分析や時系列分析、国際比較も併用されるのが通例であろう。

理論モデルの範疇に含めているが、実験経済学はコンピュータ上に仮想の経済空間を発生させ、空間を定義する変数どうしの相互作用が空間そのものの振る舞いや変化の仕方をコンピュータ上の実験(コンピュータ・シミュレーション)によって確かめる方法である。自然科学と違って社会科学の場合、実験室で完全に再現可能な実験は行えない。従来はこれに代わるものとして歴史分析しかなかったところに、限られた変数で構築される仮想空間とはいえ、再現可能な実験がコンピュータ・シミュレーションという形をとって行われるようになったことは大きな意義をもっている。理論と実証に次ぐ第3モードの研究法として位置付ける場合もあるが、実験経済学を既存の経済理論の追認や補強として使うことも多いので、上記では理論モデルの系列にこれを分類した。

Ⅲ-5. 「足し算」と「引き算」

これはある事象を調査・研究する場合に落とし穴となる点への注意である。物事をバランスよく両面から眺めることの重要性についてやかましく言うことは多いが、そう言われる割には注意されていないのが「足し算」と「引き算」である。具体例を2つ示すことで、この点の重大さを認識しておきたい。

一つは税制改革である。日本では消費税率が現在の5%から2014年4月に8%、2015年10月には10%までの引き上げが予定されている。もっぱら社会保障財源として消費税が想定されており、その意味で福祉目的税と名称変更し、一般財源ではなく目的税として消費税を位置付ける議論もよく聞かれる。しかし、そもそも社会保障財源には消費税だけでなく他の種類の租税を税源とする一般財源からも充当されている。そういうなかで社会保障目的税

として消費税を位置付けたところで、一般財源から社会保障関係への充当が減少し、他の予算項目（たとえば公共事業）に用途変更されるなら、これは事実上消費税を社会保障目的以外に充当していることと同じとなる。つまり、社会保障の財源として消費税を「足し算」している一方で他の税財源を「引き算」している格好となるのである。消費税率の引き上げに関しては、国民全体に増税を要請する一方で法人減税を伴っている場合には、所得移転という意味での足し算と引き算を伴っていることにも注意したい。

もう一つの例はマネーストックの調整すなわち金融政策である。白川方明前日銀総裁から黒田東彦現日銀総裁に交代し、日銀の金融政策の方針も大きく変わった。黒田現日銀総裁は「異次元量的緩和」という表現も使いながら、大胆な金融緩和政策によってマネーストックを増やし、デフレ経済からの脱出を図ろうとしている。一方、白川前日銀総裁の下での日銀の金融政策は、金融政策と為替レートの関連性ははっきりしないことや、従前より日銀はマネタリーベースを増やし続けてきたとの立場から、さらに踏み込んだ金融緩和については慎重かつ消極的であった。しかし、この議論が「足し算」にしか注目していない議論であることに気づかない人が多い。

日銀が金融政策を行う際の手段は現在もっぱら公開市場操作である。無担保翌日物コール市場（短期金融市場）で決まるコールレートが政策誘導金利であり、そのためにコール市場で取引を日常的に行っている市中銀行に対し、金融緩和の場合は国債等債券の「買いオペレーション」、金融引締を行う場合は「売りオペレーション」を実施する。日銀が購入する国債には償還期限が設定されており、国債が満期を迎えると発行主体である日本国政府は日銀に対し償還資金を支払わなければならない。このとき政府は借換債と呼ばれる短期国債を発行し、市場から貨幣を調達する。この貨幣が日銀への償還資金に充てられるのである。日銀が保有している国債の償還残存期間は様々であり、事実上毎年度ある一定額の国債が償還を迎えている。つまり日銀は、仮に金融政策をまったく行わなくても、政府からの返済という経路で自動的に市場から貨幣を引き上げる（「引き算」している）ことになるのである。改正された日銀法により日銀の独立性が強まったとはいえ、時の政府からの圧力が日銀総裁の国会への参考人招致という形で与えられることもあり、日銀が本心から金融緩和を忌避しているとしても、表面的には金融緩和に協力しているポーズをとらなければならない。このとき、買いオペレーションによる金融緩和（「足し算」）が小規模にとどまる限り、日銀保有の国債の償還（「引き算」）によって相殺することが可能となり、日銀は隠れた意図を実現できることになる。

ここで指摘した「足し算」と「引き算」の視点は、第IV節の「IV-3. 生産可能性フロンティア (PPF)」および「IV-5. 2種類の量的課題の区別：分配と成長」の分配問題にも関係する事柄であることにも注意しておきたい。

III-6. 必要条件と十分条件

本節「III. 論文やレポートが守るべきルール」のなかで、最も重大かつ多くの論文やレポートがなおざりにしている要件が、この「必要条件と十分条件」であろう。筆者は、この要件がきっちり守られていない、明確ではない論文やレポートをそれであると認めない。学生が書く論文・レポートのみならず、職業研究者であってもこの点への留意が無いことに驚愕し慨嘆することしばしばである。必要条件とはある目的（事象）が成り立つために欠かせない条件のことであり、しかしその条件単体ではその目的（事象）が成立するにはまだ不十分な条件である。十分条件とはある目的（事象）が成り立つためにそれ単体でたかだか十分な条件のことであり、必ずしもその条件が必要とされるものではない条件である。よく使われる例に資格試験がある。実用英語検定2級の資格を得るためには1級の試験に合格することは十分条件だが必要条件ではない。2級の試験に合格するには2級以下の実力をすでにもっていることが必要条件となる。2級に挑戦する人には3級や4級の実力は必ず必要である。しかし、3級の実

力があるからといって2級に合格できるとは限らない。その意味で3級の実力は十分条件ではない。

「必要条件と十分条件」を無視した言説には事欠かないが、ここでは「A商品が販売しても売上げの増加には結びつかなかった。だからA商品は無効だ」という、企業経営に纏わる例を取り上げておく。このタイプの言説は非常に多いが、企業の売上高に影響する要因には製品の特性・優秀さ、価格の安さ、営業部門の努力（人的努力）、コーポレート・ブランド、CSR等の活動など様々ある。また企業外部の要因である市場ニーズの動向も重要である。これらの要素が複合的に絡まり合って、結果としての売上高となる。このとき企業の経営戦略は、手持ちの限られた資源を有効に活用するため、その投下先を十分に検証することが課題となるが、商品を十分条件と見間違っただけにお蔵入りさせることがあってはならない。

A商品は新機能商品として競合他社を一歩リードする中心商品になる予定であったのに、実際の売上げが思うように伸びないことは企業経営上よくある話である。しかしここで、A商品そのものの魅力や機能自体に疑義を唱えるような拙速は慎まなければならない。上で述べたように、企業の売上高は商品特性だけではなく、それを世に知らしめ効能や機能について理解してもらうための「営業」という人的な努力が不可欠である。また、商品の特性よりも企業ブランドが大きく影響し、同じ機能性商品でも無名ブランドであるがために消費者が手を出さないこともある。つまり、この場合A商品の機能は企業の売上高を増加させるための必要条件となり得ても、十分条件（A商品の投入は他の要因の如何に関わらず売上を増加させる条件）とは到底言えないのである。

企業内の研究開発部門がいくら高機能・高品質の商品を開発しても、営業部門が商品の売り込みのために商品の特性や他社の類似商品との違いを十分に説明できなければ顧客から取引をしてもらえない。製造業の商品の場合には、試供品の提供で消費者に直接その効果を体験してもらうことが可能であるが、サービス商品の場合にはかなり難しい。大学教育サービスに置き換えて考えれば、「試供品」はある種の体験授業であろう。しかし、オープンキャンパスなどで行われる模擬授業はそれ用に作られた架空の授業であり、真の意味での体験授業ではない。筆者が勤務する大学では、アクティブ・ラーニングの一形態として「プロジェクト演習」という演習科目を教育ツールの中核としている。大学の授業であるから、その商品の良さを理解してもらうには、ある程度の期間授業メニューに沿って実際に受講してもらわなければ、その真の魅力を感じにくい。

サービス商品の場合により深刻なのは、商品の設計上のパフォーマンスが商品生産における人的努力のあり方によって大きく変わってしまうことである。製造業の製品のように、機械に数値データを入力すれば均一かつ均質な商品が生産されるわけではない。サービス商品の場合、その商品の担い手の商品に対する理解度や注力の度合いによって商品への評判を著しく貶める場合もよくある。教育サービスと並んで病院や美容院の提供するサービスもこの典型であろう。ここでのA商品は、十分条件の可能性は極めて低いが、かといって必要条件かという点、厳密にはこれも難しいだろう。必要条件はそれを欠くと成り立たなくなるという意味で、必要な条件である。売上高の増加という目的にはA商品でなくてもB商品やC商品など他の選択肢もありうる。

必要条件と十分条件の区別は、論文やレポートが正しい論理展開を行う上で必須の要件である。この区別を無視した論説・論考は論理が破綻しているといつてよい。

IV. 経済学の使用

既述の通り、論文やレポートを意図して書かれたものが、その要件を満たしているか否かを判定するために本稿が必要だと考える要件は、「基本条件」と「論文やレポートが守るべきルール」の2つである。この2つの要件がどこまで満たされているかが、論文やレポートを評価する基準となる。しかし、もう少し上級の要求水準があって、

それは問題の分析にあたって採用する方法論をどうするかである。社会科学には経済学、経営学、法学、社会学など確立した学問分野において固有の方法論が存在している。一般には異なる学問分野の方法論をパッチワーク風につないで使うことは稀だから、どれか特定の学問の方法論を選択的に使うことが多い。どの学問の方法論にも依拠しないという選択肢もありうるが、それはそもそも社会の複雑性のもとで、なぜ故に学問の発達が必要とされてきたかについて無知であることを意味している。「状況→評価→政策」のところ対象認識について詳述したことを思い出せば、学問の発達はまずこの対象認識の方法の発達と理解できるはずである。

筆者は経済学を専門とするが、経済学は社会科学の中でも高度に形式論理化している学問である。その方向性の是非に関してはさまざま議論があるが、しかし、間違いなく戦後の経済学の進歩を推進した中心には経済現象のモデル化、経済原理の数理的説明があった。こうした抽象化の先にはもちろん履歴を持った経済現象、諸事象が取り上げられてはいるが、論理展開そのものは記号操作の世界であって、その論理は経済現象に特定化される必要はない。このことが経済学をして空理空論との誹りを受ける原因ともなる一方、経済学で練り上げられた論理の適用可能性、すなわち諸々の社会現象の説明理論として通用する経済学の汎用性に注目が集まってきたことも事実である。そこで、経済学の方法論のうち、社会科学の論文やレポートを書く際に有用な思考枠組を提供すると思われる経済学上の諸事項として、以下の理論や概念、分析道具を取り上げておく。

IV - 1. 人々の意思決定に関する諸事項⁶

- ①人々はトレードオフに直面している
- ②あるものの費用はそれを得るために放棄したものの価値である
- ③合理的な人々は限界的な部分で考える
- ④人々は様々なインセンティブに反応する

IV - 2. 需給均衡分析

- ①比較静学分析（グラフの移動要因、代替財と補完財、正常財（上級財）と劣等財（下級財））
- ②余剰分析（補償原理）
- ③マクロ経済分析（IS-LM モデル、AD-AS モデル）

IV - 3. 生産可能性フロンティア（PPF）

- ①比較優位の原理
- ②技術移転
- ③資源賦存量の変化

IV - 4. 市場の失敗と市場、政府、制度・組織の役割

- ①市場支配力の存在（不完全競争）
- ②外部性（外部効果）の存在
- ③公共財の存在
- ④情報の不完全性（情報の非対称性、環境の不確実性）

IV - 5. 2種類の量的課題の区別：分配と成長

上記の経済学上の諸事項は、標準的なミクロ経済学、マクロ経済学の初級コースで教えられる必須の理論や概念である。それぞれ詳細に知るためには、N. Gregory Mankiw〔2011〕など大冊の教科書を読む必要がある。本稿で

は上記の各項目がどういった社会事象・社会問題の理解や分析に役立つか、その一部を紹介するにとどめたい。

IV-1. 人々の意思決定に関する諸事項

①から④は、選択行動を行う個人や組織の意思決定について要点を書き表したものである。選択行動が難しいのは複数の選択肢のなかからどれか一つを選ばなければならない、言い換えると残りの選択肢を捨てざるを得ないからである。こうした選択肢間の関係をトレードオフ関係と呼んでいる。どの選択肢を選ぶか基準となるのが機会費用 (opportunity cost) である。経済学では費用のすべてを機会費用で考え、ある選択行動を採用する際に、選択肢から得られる便益と、機会費用たる費用との比較によって判断する。これは経済行動に限らない、あらゆる人間行動を考える重要な手掛かりとなる⁷。

さらに、経済学が想定する人間は合理的経済人である。しかし、合理性について一般に使われる用法と異なるところに誤解が多い。経済学の合理性は他人から見て「賢明である」ことを意味しない。本人にとってもっとも純便益の大きな選択肢を選ぶことが経済学の考える合理的行動である。したがって、他人から見て衝動買いと見える行動でも、本人にとって最大の純便益を与える行動であるなら、それは合理的な行動である。こうした人間像のおかげで、利己的な人間が作る集団や組織の働きについて理論的に考えることが可能となる。市場や企業だけでなく、学校、地域、ある種の共同体などさまざまな社会的存在の性質や仕組みを捉えることが可能となる。

経済学の方法論的個人主義は自然科学の要素還元主義から影響を受けたものであるが、集団や組織が個人を最小単位として成り立っていると考えることから始めることで、集団や組織を意図された方向に変化させるためには個人に働きかけることが必要であることがわかる。個人が費用と便益を比較して意思決定するということは、費用や便益が変われば人間の行動も変わる可能性があることを意味する。費用や便益の変化がインセンティブとなり人々がそれに反応するのである。発泡酒の発明がビール需要を減らし、ガソリンへの課税で小型低燃費車に人気が集まるというのが例としてよく出される。シートベルト着用義務が粗い運転を誘発し、逆に事故件数を増やす可能性があるが、これにもインセンティブが介在してる。

IV-2. 需給均衡分析

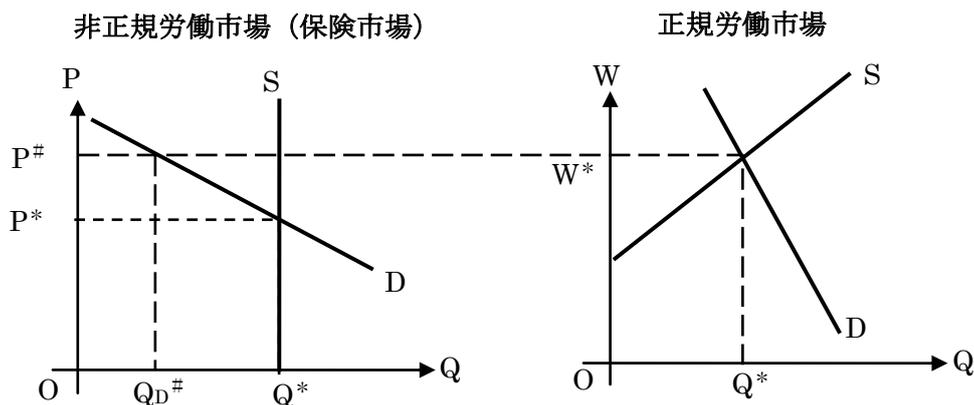
市場取引として解釈できる人間関係はすべてこの需給均衡分析を適用することができる。需給均衡分析の良さは、その汎用性の高さと、ときに直観的・常識的結論とは異なるが論理的に正しい結論を明確に取り出してくれる点にある。ここでは具体例の一つを示すことで、その切れ味を確かめてみたい。

世上よく言われることに「同一労働、同一賃金」というものがある。これには異なる文脈がいくつか存在するが、そのうちの一つに、「正規社員の給料も非正規社員の給料も、おなじ労働内容・仕事内容である限りは差別なしに同一の賃金を支払え」という主張がある。日本は1991年にバブル経済が崩壊し、現在に至るまでプラス2~3%を維持する経済成長への復帰ができていない。いつしか「失われた20年」と呼ばれる不況とデフレーション（継続的な物価下落）を特徴として持つ停滞した経済になってしまった。

日本企業は長らく「日本的経営システム」のもとで、年功賃金、60歳前半定年までの長期雇用を続けていたが、90年代の末期に収益の維持がいよいよ困難となってきた企業が日本的雇用システムを部分的に放棄し、成果主義型の雇用制度を導入し始めたと言われている。このとき日本企業は、正規社員の新卒採用を抑制し、その代わりに派遣社員やパートタイマーといった有期型で契約更新型の労働者の採用を増やしていった。非正規社員だから正社員よりもはるかに賃金が安くて済むし、景気をもっと悪化した場合には「雇い止め」によって人件費を圧縮できる

からである。

こうした企業側の論理は労働者の立場からは受け入れられるものではないが、需給均衡分析ではこの問題をどのように捉えることができるか。実は企業は、正規社員は「労働者（労働力）」であり、「労働サービス」という商品に「労賃」を支払うという認識でいるのに対し、非正規社員は「保険商品」であり、不況や経営危機などへの「リスク対応」というサービスに「保険料」を支払っているという認識である。非正規社員もちろん労働をしているが、これはあくまで保険商品の付帯サービスとの理解である。そもそも企業が期待している商品の効能が異なるわけだから、経済学的には別商品、別市場の扱いとなる。それを表現したものが以下の図である。



右図は正規労働市場（正社員市場）を表わしており、縦軸は賃金（ W ）、横軸は労働力の取引量（ Q ）である。労働需要曲線（ D ）は傾きがきつくなっており、労働需要の賃金弾力性が小さいことを表わしている。つまり、企業が正社員に期待している労働サービスは、賃金上昇が少々あったとしても、ほかに代替財を見つけることが難しいことから、賃金の変化に対してそれほど大きな需要変動（すなわち雇用量の変動）に結び付かないのである。

これに対し左図は非正規労働者の市場であるが、上述のとおり、企業は非正規労働者の労働サービスを需要しているというよりは、「保険サービス」を需要している。非正規労働者の企業側から見たメリット、すなわち①低賃金、②雇用調整（解雇や採用）が柔軟に行える、この2点ゆえに、企業は不況や経営危機といったリスクに対応できる。そこで左図では、縦軸には保険料（ P ）、横軸には保険サービスの取引量（ Q ）をとっている。賃金 W も保険料 P も、1人当り月額（年額）の価格と考えておけばよい。

非正規労働者は生活のためには仕事の良し悪しを選んでいられない。正規社員の場合には労働供給曲線は普通の右上がりの曲線になっていたが、これは正規社員の場合、賃金が自分が思う水準よりも低ければ、労働を減らすことを選択できる余裕があるためである。つまり、賞与が上がれば一生懸命働くが、賞与が下がれば適当に仕事を減らして、固定してもらえる基本給に見合った労働量まで減らすことができるからである。非正規労働者はそうはいかない。賃金（ここでいう保険料）の高い低いに関わらず、少しでもより良い消費を得るためには非正規労働者の全員が一生懸命に働く。ということは、非正規労働の供給量は賃金（保険料）に対して極めて非弾力的であると考えられる。左図では簡単化のために完全に非弾力的なケース、すなわち労働供給曲線を横軸に垂直としてある。

両方の図を見て明らかのように、正規社員の均衡賃金は非正規労働者の均衡賃金よりも高くなっている（ $W^* > P^*$ ）。これは現実にもそうであろう。ここで「同一労働、同一賃金」という法的規制をかける。この規制は言い換えると、非正規労働者の賃金も正規社員のそれと同水準にせよということである。図では $P^\# = W^*$ でそれを示している。しかし、その結果なにが起こっているか。法的規制で非正規労働者の賃金を市場で決まる均衡賃金 P^* よりも高い $P^\#$ にしてしまったら、そもそも企業が非正規労働者を雇うメリットである生産の低コスト化が阻害され

てしまう。企業の非正規労働に対する需要曲線は、賃金（保険料）に対して弾力的と考えられる（需要曲線の傾きは緩やか）。

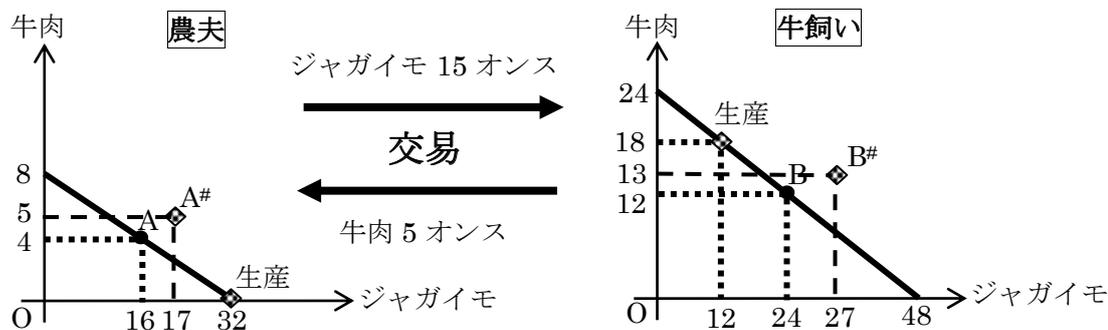
というのは、正規社員と同一賃金にしてしまったら、すでに雇用している正規社員に、非正規労働者に割り当てようと考えていた仕事・作業を割り振る可能性があるからである。もちろんこのときには「比較優位の原理」が示すように、正規社員の機会費用が大きく、企業は損をする可能性もある。しかし、不況の時には「ワークシェアリング」といって、一人当たりの正規社員の労働時間を減らしつつ、正規社員の解雇を生まないように仕事の共有を行っている。つまり、正規社員にはこの場合、あまり大きな追加費用（すなわち限界費用）を生むことなく非正規労働者が担当するはずだった仕事もできる可能性がある。それゆえ、非正規労働者の賃金を正規社員並みまで上げようすると、企業が非正規労働者への需要を大きく減らすことにもなりかねない。

正規社員の賃金 W^* と同水準の保険料 $P^\#$ が法的規制で決められると、左図では非正規労働者への需要量は $Q_D^\#$ まで落ち込む。一方、非正規労働の供給量は Q^* のままだから、労働需要量 $Q_D^\#$ との差が失業者となる。この事態は非正規労働者が低賃金で甘んじている事態と比べてどちらが望ましいだろうか。家賃規制が招く同種の選別問題、すなわち、少ない労働需要をめぐって労働需要の側が好ましくない別の方法で求職者を選別しようとするかもしれない。

それでは、この問題の真の解決策はどういったものになるか。結論から言えば、非正規労働市場の供給曲線（横軸に垂直）を左方向へシフトさせることである。左方向へシフトし、労働需要曲線との均衡点がちょうど $P^\#$ を実現できるようになればよい。では非正規労働の労働供給曲線が左方向へシフトするとはどういうことか。それは、この市場で労働供給をしようとせず、正規社員の市場で労働供給ができる条件を整えてあげることが意味している。一つは景気を良くすること、もう一つは正規労働市場に参入できるための訓練をすることである。景気を良くすることで正規社員の雇用が増えれば非正規に甘んじていた労働者も正規社員として雇用され、非正規労働供給曲線は左へシフトする。またそのときには、正規社員の仕事を任せられるだけのスキルが必要だから、労働訓練への支援も同時に行えば効果的であろう。

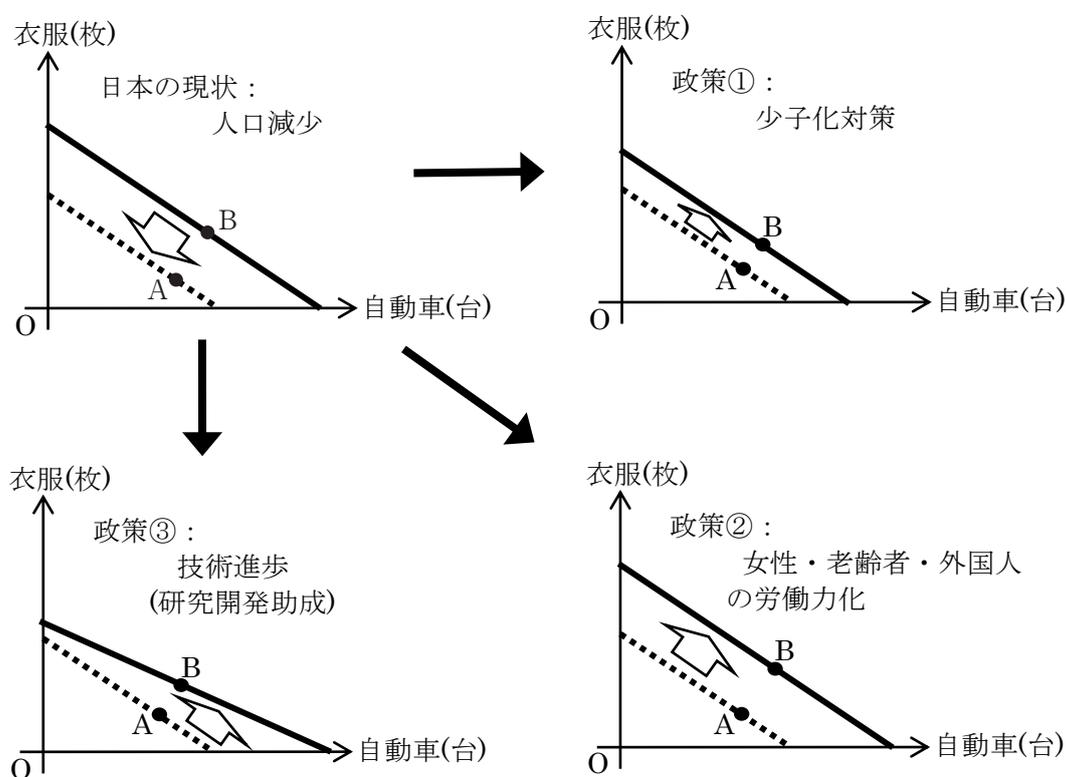
IV-3. 生産可能性フロンティア (PPF)

生産可能性フロンティア（以下、「PPF」と略号を用いる）とは「その人（国）が保有している資源（土地、労働、資本、天然資源など）を余すことなく使い、かつ、ある一定レベルの技術を使用する際に、生産対象となっている財の生産量の組合せ」を表わしている。生産される財を2種類に限定したとき、以下のような PPF は座標平面上に描かれる右下がりのグラフとなる⁸。



PPFの真骨頂は経済学最大の発明たる「比較優位の原理」を非常に明快に示してくれるところにある。比較優位の原理は、こんにちの別の言い方では「Win - Winの関係」が該当する。国際貿易がしばしば「ゼロサム・ゲーム」に例えられる一方、比較優位の原理は国際貿易のような分業と交易のもたらす結果はゼロサムではなく、当事者双方をより豊かにすることができることを理論的に証明した。当事者とは人対人でもよいし、国対国でもよい。各自が保有する資源の配分を、各自の比較優位の所在にしたがって再配分し、各自が自家消費する以上の財の生産部分を相手との交換に供することで、分業と交換のない状態（上図のA,B）よりも分業と交換のある状態（上図のA*,B*）のほうが双方とも自己の状況を改善できることを示したのである。

PPFは比較優位の原理を説明する道具としてだけでなく、現在の日本が直面している人口減少の問題を考察するのに役立つ。下図は、日本のPPFを描いたものである。生産されている財を衣服（軽工業品）と自動車（重工業品）としている。



左上の図は現在日本で進行中の人口減少とそれによる労働人口の減少を描いている。PPFは与件である資源の賦存量によってその位置が決まるが、生産要素の一つである労働力の減少は、衣服と自動車のどちらの財にとっても生産能力を低下させる要因となる。左上図ではその様子がPPFの原点方向へのシフトとして描いている。個人の効用関数が単調性を持ち、かつ、経済全体での生産量の減少が国民一人当たりの消費可能量の減少に結びつくとすれば、これは明らかに国民の生活水準を悪化させることになる（図ではB点からA点への移行で示されている）。日本は今後数十年で人口がさらに減少し、2050年には1億人を割り込む推計が出ている⁹。

こうした予測のもと、労働力の減少による生産力の低下に歯止めをかけようと様々な方途が模索されている。もっとも典型的なものは右上図の「政策①：少子化対策」である。日本の合計特殊出生率は1.39（2011年）であり、過去最低であった1.26（2005年）からは若干回復傾向にあるが¹⁰、少子化対策では労働人口の回復がしばらくは見込めない。そこで考えられるのが右下図「政策②：女性・高齢者・外国人の労働力化」と、左下図「政策③：技

術進歩（研究開発助成）」である。政策②は労働力人口のそのものの低下を食い止め押し戻す（PPFを原点から遠ざける）政策である。女性の社会進出の促進、アクティブシニアなど高齢者の活用、外国人労働者への門戸開放など、具体的な施策として現在検討が進んでいる。また、生産要素の絶対量ではなく技術を変えてPPFを外側にシフトさせる狙いを持っているのが政策③である。自動車産業に技術進歩が起これ、そのより効率的な製造技術を採用することでPPFを押し戻し、かつ、より外側へシフトさせている。

ここで扱ったモデルは、2財（衣服と自動車）という単純化された経済であり、PPFは非常に簡単なグラフとして描ける一方、この程度のグラフでも上述の重要な経済的・社会的諸問題を考察するのに威力を発揮してくれることがわかる。

IV - 4. 市場の失敗と市場、政府、制度・組織の役割

われわれの社会が資本主義市場経済システムであることは、ここでいちいち了解を得なくてもよいような共有知である。しかし、市場システムが処理を苦手とする諸問題が存在し、いわゆる「市場の失敗」が不可避であること、さらにそのとき、その市場の失敗を是正する仕組みとしていかなる方法が存在するかになってくると、種々議論が分かれる。とくに、市場の失敗の是正にどの程度政府が介入すべきかとなってきたとき、大きな政府を志向する者と小さな政府を志向する者に分かれてこよう。この「市場の失敗」と市場、政府、制度・組織の役割というテーマは経済学には不可欠のテーマであるが、われわれの社会システムが生産と交換と分配で成り立っていることを考えると、これは単なる経済問題の範疇を超えて社会問題全体に関わるテーマとして、社会科学系統の論文やレポートの作成のための重要な知識として身に付けておきたい。

市場の力では効率的な資源配分を実現できない状況を「市場の失敗」と呼ぶが、前記のように「市場の失敗」は次のように種類分けされる。

- ①市場支配力の存在（不完全競争）
- ②外部性（または外部効果）の存在
- ③公共財の存在
- ④情報の不完全性（情報の非対称性、環境の不確実性）

①は、競争がうまく機能しない場合の市場の失敗で、独占のような市場支配力（個人または少数のグループが市場価格を過度に左右できる能力）の存在が、資源の効率的配分を阻害することである。②から④は、かりに競争が十分存在している場合（完全競争）でも発生する市場の失敗である。②の外部性（または外部効果）とは、ある経済主体（企業や個人など）の活動が、市場を通さずに他の経済主体に有益または有害な影響を及ぼすことをいう。有益な影響 [を及ぼすこと] を正の外部性または外部経済、有害な影響 [を及ぼすこと] を負の外部性または外部不経済という。正の外部性の例としては養蜂家とリンゴ農園の関係がよく知られている。負の外部性の例としては環境汚染がよく取り上げられる。こうした市場の失敗に対しては、税制や補助金、規制など公共政策で対処できる。

③の公共財とは、市場で供給できないか困難であるような財・サービスで、しかし国民が社会生活上不可欠なものとして使用するもののことをいう。一般道路や歩道、水道、公園、治山・治水、国防、警察・消防サービス、司法制度などわれわれの社会生活に必要な不可欠な財ではあるが、私的財として市場では供給困難な財を政府が供給する。警察や消防サービスは政府が直接生産するが、道路や公園、治山・治水といった社会的インフラストラクチャ

一は、政府が財市場を通じて民間企業から土木・建築サービスの財購入という形で生産し、社会へ供給する。これらの生産にかかる費用は利用者たる国民から税金で徴収する。

公共財が市場で供給されにくいのは、公共財の2つの性質に起因している。1つは**排除可能性**について、もう1つは**競合性**についてである。排除可能性とは人々はその財を使用できないようにすることができるかどうかであり、競合性とはある人がその財を使用することによって、他の人がその財を利用できる量が減少するかどうかである。公共財は、排除可能性については**排除不可能**であり、競合性については**競合しない**性質の財である。市場で一般的取引される財（私的財）は、排除可能でかつ競合する。私的財の所有者は、この財の販売で利益を得ることを考えるとき、対価を支払わずにその財を使用しようとする人を排除できるからこそ、販売するという意思決定にいたることができる。また私的財が競合するのは、ある私的財を買ったAがそれを使用するとき、別のBがAの買った財を使用できないことを意味している。Bが同種の財を使いたければ、Aと同じように対価を支払ってこの財を購入するしかない。販売と購買が行われること、すなわち市場での取引が成立することとなる。

一方、公共財の場合は一般道路のように、そこを通行することで人は便益を得られるにもかかわらず、道路の供給者に対して対価を支払おうとはしない。供給者の目を盗んで自由に通行することができるからである。供給者の立場から見れば、これが排除の不可能性である。また道路の利用者からみれば、(渋滞など混雑さえしていなければ)道路は他人がそこを通行していても自分の通行の妨げには一切ならない。つまり競合しない。こういった財の場合、供給者は利益にならず、コストをかけて生産し販売するインセンティブを持たない。利用者の側も他人が自分の購入した財を同じ量だけ使用できるのなら、自分だけが対価を払って購入しようというインセンティブを持たない(他人の購入物にタダ乗りすればよい)。販売と購買が行われなから市場で取引されることはないが、公共財は国民全体に有益な便益をもたらすから、代わりに政府が供給を行うのである。

④の**情報の不完全性**とは、経済活動を行う主体である家計や企業が生産や消費などに関して意思決定を行うのに必要な情報が不完全である(不十分である)状態をいう。売り手である企業と買い手である家計の間で同じことに関して持っている情報の量が違うという「**情報の非対称性**」と、すべての個人が同じだけの将来に対する不確実性に直面する状況である「**環境の不確実性**」がある¹¹。ここでは前者の「情報の非対称性」に絞ってその意味するところを紹介する。

George Akerlofはこの分野のパイオニアであり、2001年にその貢献が評価されてノーベル経済学賞を受賞した。Akerlofは、中古車市場でレモンと呼ばれる不良車が横行する事実に注目し、この現象を「**レモンの原理**」と呼んだ。中古車を買うとき、走行距離はどれくらいか、メンテナンスは定期的に行っていたか、事故を起こしていないかなど、車の品質や性能に関する点に注意する。しかし、そうした情報は売り手である中古車ディーラーのほうが買い手であるユーザーよりもはるかに多くの情報を持っている。そこにつけ込んで売り手が買い手に対して情報を隠し、不良車をあたかも優良車のように装い販売していることがある。

中古車市場において不良車が増え始めると、買い手は経験から(あるいは口コミなどの評判から)中古車の購入を控えるようになる。そうすると、中古車ディーラーは売れ行きを回復させるために価格を下げる。しかし価格を下げれば下げるほど、高い値段で売りたい優良車の販売を控え、ますます事故車両などの不良車を優先的に市場に放出することになる。ついには不良車が市場を席卷してしまい、買い手は中古車を買わないようになる、すなわち中古車市場が消滅してしまうことになる。これが情報の非対称性に基づく市場の失敗の一例である。

こうした情報の非対称性に起因する市場の失敗を是正するためには、市場で販売される商品の品質を保証するなんらかの制度や規制が必要となってくる。とくにモノが食品や薬品で、品質に問題があって健康被害をもたらす場

合、その広がり非常に大きくなり、かつ被害の度合いが深刻になる可能性がある。薬害エイズ問題はその典型例であり、カネボウ化粧品品の「白斑問題」も同じである。ここに規制やチェック機構の存在する意味がある。日本では1994年7月1日に公布、翌95年7月1日施行された製造物責任法（いわゆるPL法）は、製造者に対して被害者が損害賠償を求めることを規定した法律である。

食品や薬品以外では、単価の高額になる商品に関しても消費者の被害が大きくなる。たとえば大学教育も一種の教育サービスを生産しているが、4年制大学であれば1年間であっても私立大学（文科系）の場合100万円前後の授業料が必要となる。こうしたサービス財の場合、サービスの供給者に比べて消費者側に財の価値を十分に評価できるだけの能力や技術がないため、情報の非対称性に起因するサービスの質的問題が発生する。このとき消費者に代わって専門性を持った組織がサービス内容を評価し、サービス提供者に対して改善を求めることは、消費者の利益保護の観点からも、資源配分の効率性改善という経済学的観点からも支持できる。大学教育の場合には、独立行政法人「大学評価・学位授与機構」がこれを行い、大学側も学校教育法第109条および第123条等によって認証評価を義務付けられている。このように、情報の非対称性に起因する市場の失敗、それを是正する制度・組織に関する知識は、社会問題をテーマとする社会科学論文やレポートの作成にきわめて有用である。

IV-5. 2種類の量的課題の区別：分配と成長

これも経済学ではきわめて常識的な視点であるが、2つの異なる量的課題を区別しない議論が以外に多い。むしろ、分配と成長が関係する問題には共通のものがあるが、論文やレポートとしてこれに関係する分析を行う場合には、この2つの課題を意識的に、かつ、明示的に分けなければならない。分配は社会を構成する諸主体間の間の所得分配であったり負担の分かち合いが主題となる。いわば与件として与えられたパイ（たとえばGDP）を誰にどれだけ、どのように切り分けるかという問題である。これに対し成長の問題とは、パイそのものをどのようにどれだけ大きくし、それを維持できるかが研究対象となる。現在の日本はまさにこの2つの問題に直面しており、「税と社会保障の一体改革」は分配を問題にし、アベノミクスの「第3の矢（成長戦略）」はプラスの経済成長の維持と手段としてのイノベーションを中身として持っている。

また筆者は、福留和彦〔2006〕において、日本経済や日本社会の長期的方向性について、①これ以上の経済成長は必要でないばかりか、パイが縮小しても「豊かさ」についての考え方を変えることで、十分に幸せでありうる、②パイが縮小することには問題が感じられる。せめてパイの大きさは現状を維持する。問題はそのパイを（税制や社会保障などで）いかにうまく分配できるかである、③増大する社会保障コストを考えてもプラスの経済成長は必要である。どうやってうまく分配するかでは限界がある。どうやってパイを増やすかを考えねばならない、という3つの立場がありうることを述べた¹²。

日本における高度成長期の成長モデルは工業化であり、耐久消費財が家庭に普及することが豊かさの獲得を意味していた。しかしいまや需要飽和社会にあるという見方もあり、それを裏付けるかのように1990年代以降の約20年間はGDP成長率が年平均で1%前後の低空飛行である。また、福島第一原子力発電所事故は、供給側のエネルギー生産の多様化を要請する一方、電力等エネルギー多消費型のライフスタイルへの反省も生んでいる。さらに少子化・人口減少と人口構成の高齢化もあって、社会状況の変化は上述の3つの立場を真剣に考える時期に来ている。このときわれわれの社会問題は大きく分配と成長の2つの問題に分けて考えることができる。経済学の対象とする領域ではあるが、広く社会科学論文やレポートを作成する際に持っておくべき問題認識であろう。

V. 論文やレポートが陥りやすい罠

この「罠」は、無意識的に陥りやすいという性格を持っているので注意したい。一つ目は、本稿が「ボール (bowl) の中のお好み焼き」と呼ぶもの。二つ目は特に名称がないので、「日本人的非論理的的文章構成」とでも呼んでおきたい。

V-1. ボール (bowl) の中のお好み焼き

学生のなかには、お好み焼きを自分で作って食べた経験がない人もいるかもしれない。そういう人は、一度自分で焼いて作れるお好み焼き専門店に行ってみてほしい。作るといっても野菜や肉、魚介などの食材を切ったり刻んだりするところから始めるのではなく、そういう材料の下ごしらえはすべてお店のほうでやってくれる。下ごしらえの済んだ材料が一つのボールの中に盛られて出てくる。野菜や肉や魚介や玉子の黄身が整然と盛られてあり、その下には揚げ玉や紅ショウガ、見えない底のほうには秘密のダシと水溶き小麦粉、摺り下ろした長芋が入っている。この状態でわれわれお客さんのほうに出てくるのである。お客さんが手を下すのはここからで、店員から手ほどきを受けつつ、まずはボールの中の食材を混ぜてこねる作業から始める。適当な時間こねていると食材が均等に絡み合い、程よい粘りが出てくる。これが焼く直前のお好み焼きの姿である。次にボールの中のお好み焼きの「素」を熱した鉄板の上に移し、焼く作業に移る。あとは想像できる通りで、1~2回裏返して、ソース、マヨネーズをかけたのち、カツオ節や青海苔を降りかけて出来上がりである。

何を言っているのかと思われるかもしれないが、実は学生が「完成した」として持ってくる卒業論文は、ボールに盛られている状態のお好み焼き（の素）である場合が多いのである。つまり、どうにかこうにか材料はすべて揃っているのだが、そのあとのこねる作業や焼く作業、仕上げの作業などが全く欠けている。もっと悪い場合には、ボールに盛り付けられている材料の下ごしらえ（カッティングや材料の盛り付け位置）が粗雑で、全面的な書き直し（いや、作り直し）を指示しないといけない場合もある。下ごしらえの出来には目をつぶるとして、とにかく、材料を揃えたら完成という勘違いが非常に多い。ボールに盛られた材料を「これがお好み焼きだ」といってそのまま食べる馬鹿はいないだろう。それを真の意味での論文やレポートに仕上げるためには、お好み焼きでいう「こねる・焼く・仕上げる」作業が必要である。それは序論・本論・結論あるいは起承転結（ただし起承転結は必ずしも論文には馴染まない）という体裁をとりながら、集めた材料（データ、情報）をどのように加工し、それを分析し、提起された問題に対して新しい解釈を生み出すかという作業にあたる。これがあってこそ論文やレポートとなる。「(生の) 材料を集めて並べたら論文になる」などと、ゆめゆめ思うこと無かれ、である。

V-2. 日本人的非論理的的文章構成

残念ながら、この罠にはまっている（というか、病気にかかっている）のは、学生よりもむしろ職業的知識人である。端的に言えば学者に多い。このことを明快に指摘した小野田博一〔2003〕の文章があるので、以下にそのまま引用する。

「日本では、意見を述べる文章が、論理的に書かれていないことがよくあります。その典型は、「現状がどうであるかの記述」がしばらく続いた後、突然「～ではないだろうか」とか、「なんとかならないものだろうか」などの疑問文が書かれて文章が終わる形式です。書き手がかつても書きたい主張部分「～すべきだ」は、ほとんど明言されることなく暗示に終わり、その「陰に隠れた主張」を支える理由部分「なぜ～すべきなのか」(の考え)も明言されることなく、「現状記述部分から察せよ」

という執筆態度がとられているのです。これは奇妙な記述習慣です」¹³

小野田は以上の文章に続けて、「英語で意見を述べる際は、この形式をとってはなりません」とも警告しているのだが、これは英語に限らず、およそ「論じる」ことを目的とした文章にあつては、日本語で書かれようとも同じことである。このような書き方をする執筆者本人は、格調高い文章表現をしたつもりで自己陶醉しているのだが、第Ⅱ節の「基本条件」でも指摘したように、論文やレポートには文芸作品のような行間を読ませる書き方は必要無い。谷沢永一がある種の人たちを指して糾弾する「朦朧語法」の類と言ってよい。むしろ論文やレポートにあつてそのような書き方は、自己主張を明確にせず、批評からの逃げ道を用意する卑怯な書き方と断ずるべきである。繰り返して言うが、必要なことはこれまで主張してきた第Ⅱ節から第Ⅴ節までの論文・レポートに必要な要件を徹底することである。

Ⅵ. おわりに

本稿の意図・狙いは、その経緯を含めて冒頭「Ⅰ. はじめに」に詳しく述べた。その目的を果たすために、筆者が現時点で考え得るほとんどすべての論文・レポートの要件を書きだしたつもりである。筆者自身の書く論文やレポートが完璧に本稿で取り上げた要件を満たしていると豪語するつもりはないが、意識的にせよ無意識的にせよ、筆者の論文はここでの要件に敏感ではあった。もとより論文の評価はその内容であり、文学作品に要求される流麗な文体や気の利いた修辭ではない。あるいは、言語としての文法の順守も神経質にこだわる必要はない。そうではなく、「論じる」文章として、それが要求する思考形態や思考経路、その表現手段を明らかにすることで、論文やレポートと呼ばれる文章が持つ構造と果たすべき役割（つまり「論文とはこういうものだ」）を明らかにすることが本稿の課題であった。経済学を専攻する者として、これによって学生（さらには職業研究者）の論文・レポートの状況が少しでも改善されれば、このような啓蒙的な論考にもそれなりの意味はあったと思えるだろう。

《参考文献》

小野田博一〔2003〕『英語は「論理」』光文社

佐藤治夫〔2011〕「あなたの周りの残念なミドル 事実しか見えない「こうなってますおじさん」——事態収拾に全く役に立たない」（『日経ビジネス』電子版、2011年10月25日発行。）

福留和彦〔2006〕「高齢化の進行と日本経済のあり方—生活水準・国民負担率・経済成長率—」『産業と経済』（奈良産業大学経済経営学会）第21巻、第1号。

福留和彦〔2010〕「「織部元裕 麻生内閣の経済政策における定額給付金の検証」への講評」（奈良産業大学経済経営学会編『奈良産業大学経済経営学会 NEWSLETTER』No.38（最終号）、2010年3月25日発行。

福留和彦〔2013〕「経済の仕組みとビジネス（経済入門）」（奈良産業大学ビジネス学部編『専門基礎科目（2013年度版）』所収）

山本英司〔2013〕「基礎演習」（奈良産業大学ビジネス学部編『導入演習・基礎演習（2013年度版）』所収）

N. Gregory Mankiw〔2011〕*Principles of Economics*, 6th ed., South Western Cengage Learning.

総務省統計局編〔2012〕『第六十一回 日本統計年鑑 平成24年』日本統計協会

註

- 1 奈良産業大学経済経営学会運営委員会編集・発行『奈良産業大学経済経営学会 NEWSLETTER』No.38 (最終号)、2010年3月25日発行。
- 2 前掲書、p.18.
- 3 会計学の山上達人、経営学の海道進、理論経済学の吉田義三、経済史の角山榮、アメリカ経済論の奥村茂次、労働経済論の吉村勲、情報経済論の秋山哲、産業技術論の上出健二など錚々たる顔ぶれにより『産業と経済』は支えられていた。
- 4 山本英司〔2013〕pp.60 - 63.「研究レポート」の後者の定義は、「学習レポート」の定義「講義で教えるべき内容を課題として、それについて自習させることを目的とするもの」と対比して定められたものだという。
- 5 佐藤治夫〔2011〕「あなたの周りの残念なミドル 事実しか見えない「こうなってますおじさん」 事態収拾に全く役に立たない」(『日経ビジネス』2011年10月25日電子版)
- 6 N. Gregory Mankiw〔2011〕pp.4 - 9.
- 7 福留和彦〔2013〕では、大学進学か就職かの選択における便益と費用について例解している。
- 8 N. Gregory Mankiw〔2011〕p.53, Figure 2に若干の加筆修正をした。ここの比較優位論の説明に使った例は、同じくMankiw〔2011〕のものである。
- 9 総務省統計局編〔2011〕p.36.
- 10 厚生労働省「平成23年人口動態統計月報年計(概数)の概要」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/sankou01.html>) および総務省統計局編〔2011〕p.68.
- 11 「環境の不確実性」の典型は天候である。天候はすべての個人にとって環境にあたる。天気予報の精度が上がったといっても、やはりそこには限界がある。明日の天気ですらその予報がハズレることがあるし、ましてや来年の夏が猛暑か冷夏か普通かなどは、もっと当たる確率は低くなる。
- 12 福留和彦〔2006〕p.2.
- 13 小野田博一〔2003〕pp.26 - 27.